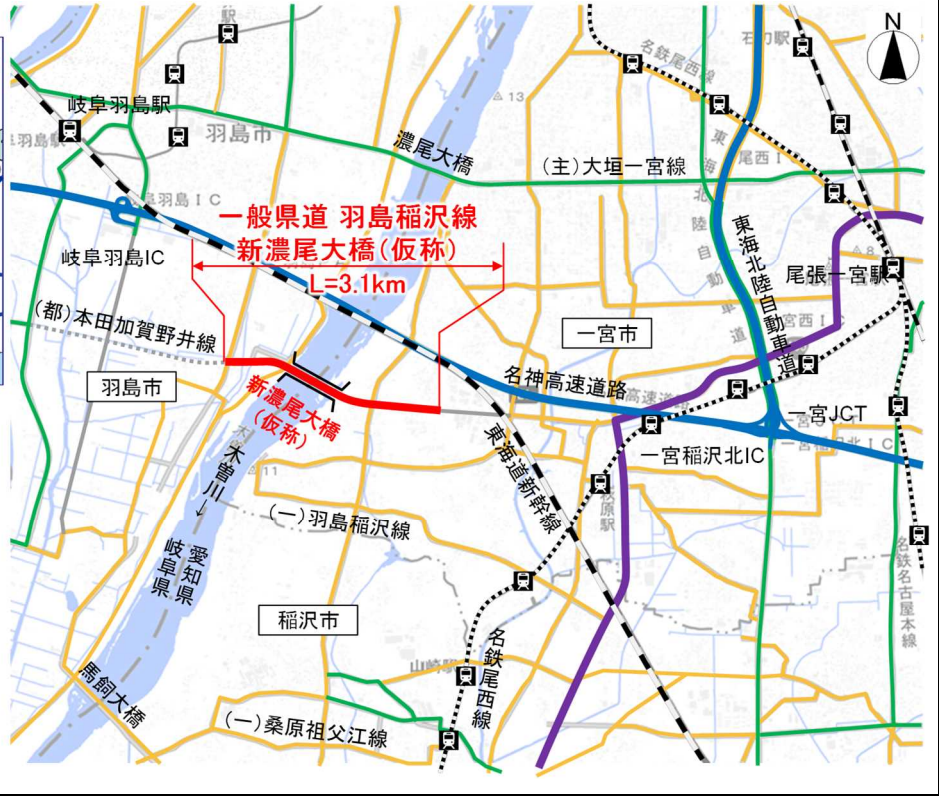
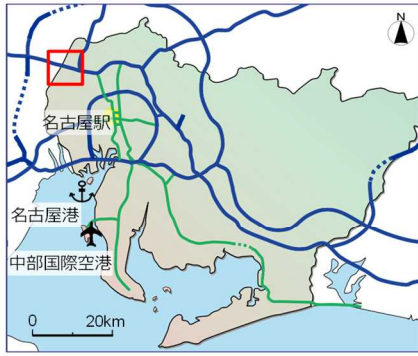


## 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課  
担当課長名：高松 諭

事業名	都府県境道路 一般県道 羽島稲沢線 新濃尾大橋（仮称）	事業区分	地方道	事業主体	岐阜県・愛知県
起終点	自：岐阜県羽島市下中町 至：愛知県一宮市明地			延長	3.1km
事業概要					
<p>一般県道羽島稲沢線は、岐阜県羽島市を起点とし、愛知県一宮市を經由して稲沢市に至る路線であり、岐阜県西濃地方と愛知県尾張西部地域を連絡する主要な路線である。</p> <p>本路線のうち、岐阜県と愛知県境を流れる一級河川木曾川を渡る区間は渡し船により結ばれており、自動車交通は上流の濃尾大橋や下流の馬飼大橋への迂回を余儀なくされている。</p> <p>このため、「陸・海・空一体の国際競争力の強化」、「地域の活性化」を主な目的として、木曾川に隔てられた両県の産業振興並びに災害時の迅速な復旧活動など、平常時、災害時問わない地域間の連携強化のため、当該区間に新濃尾大橋（仮称）の新設を含むバイパス道路を整備するものである。</p>					
H12年度事業化		H11年度都市計画決定		H13年度用地着手	
H19年度工事着手					
全体事業費	約290億円	事業進捗率	約82%	供用済延長	— km
計画交通量	11,100台/日				
費用対効果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.2	(残事業)/(事業全体) 28/339億円	(残事業)/(事業全体) 392/392億円	令和4年	
	(残事業) 14.1	事業費：26/337億円 維持管理費：2.2/2.2億円	走行時間短縮便益：354/354億円 走行経費減少便益：38/38億円 交通事故減少便益：0.41/0.41億円		
感度分析の結果					
<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.3（交通量±10%） (残事業) 交通量：B/C=12.7~15.5（交通量±10%）</p> <p>事業費：B/C=1.2~1.2（事業費±10%） 事業費：B/C=12.9~15.6（事業費±10%）</p> <p>事業期間：B/C=1.1~1.2（事業期間±20%） 事業期間：B/C=13.6~14.7（事業期間±20%）</p>					
事業の効果等					
物流ネットワークの強化（県境部の渋滞を緩和し、両県の産業振興並びに災害時の救出活動等における地域間の連携強化を図る）					
関係する地方公共団体等の意見					
羽島市、一宮市、稲沢市より早期整備に関する要望があり、自治体の協力は得られている。					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
周辺環境等に特に変化はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地取得率約99%、事業進捗率約82%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
大きな阻害要因はなく、早期の事業完成を目指して事業を推進していく。					
施設の構造や工法の変更等					
今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。				

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。